

認知症共生講座

認知症の本人と
ともにつくる
共生社会の実現に向けて

参加費は
無料です

講演内容

令和6年1月に「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が施行されました。この法律は、認知症の人を含む国民一人一人が互いに尊重され支え合うことができる社会の実現を目的としています。認知症の本人とともにつくる共生社会の実現に向けたこれまでの歩みとこれからの方針についてお話しします。

令和6年12月12日(木)

日時

14時00分～16時00分(開場13時30分)

会場

杉並区役所中棟
6階 第4会議室

定員

80名
(要申込・先着順)

対象

区内在住・
在勤・在学の方

講師

認知症介護研究・
研修東京センター
センター長
栗田 主一 氏



申し込み・問い合わせ先

右記の二次元コードまたは下記URLからお申し込みください。

<https://logoform.jp/form/Y4gR/723863>



杉並区高齢者在宅支援課地域包括ケア推進係

電話でのお申し込みはこちらから **03-5307-0330** (直通)

山形大学医学部卒業。現在は、認知症未来社会創造センター及び認知症介護研究・研修東京センターのセンター長を務め、認知症やさまざまな精神神経疾患をもつ高齢者の暮らしを支えることができる地域包括ケアシステムの構築をめざした研究を進めている。

著書：『認知症高齢者の安全・安心な暮らしとは?』
(2023年 ワールドプランニング) 等多数

「わたしは認知症です」とあんしんして言えるすぎなみに